



広報

つがる

2006

5.15

No. 31

●市の人口と世帯数 (平成18年 5月1日現在) ●人口 39,647人 (男 18,995人/女 20,652人) ●世帯数 13,202世帯



友好親善のかけはしに

3月22日から4月4日まで、市内の中学生18名が姉妹都市関係にある米国メイン州バス市を訪問しました。

訪問団は、ホームステイをしてアメリカの生活や文化に触れ、また日本文化体験交流、記念植樹、バス市長・メイン州知事表敬訪問(写真)などを通してバス市の人々との交流を図り、お互いの友好を深めました。

主な内容

- 全国高校生かるたグランプリ in つがる市 2～3
- 屏風山山火事再生記念植樹 …………… 4
- もっと街をきれいにしよう …………… 5
- つがる市集中改革プランを策定 …………… 6～9
- アラカルト …………… 10
- 健康推進課だより …………… 11
- 街の話題 …………… 12～13
- お知らせ …………… 14～18



in つがる市

木造高校が見事三位入賞

全国高校生かるたグランプリ in つがる市が、五月五、六日の両日、生涯学習交流センター松の館で開催されました。全国から小倉百人一首競技かるたのトップ七校と全国高校総合文化祭四位入賞の実績を誇る地元の木造高校競技かるた部など強豪八チームが団体戦に出場し、二日間にわたって熱戦を繰り広げ、初代優勝校には、富士高校（静岡県）が、木造高校は三位入賞を果たしました。

強豪八校による最高レベルの戦い

この大会は、つがる市の合併と木造高校が来年で創立八十周年を迎えるのを記念して行われたもので、開会式では、縄文荒吐太鼓で歓迎した後、大会長の福島市長が「全国の強豪校に加え、クイーンの楠木早紀さんを迎え、最高レベルの戦いを間近で見られるまたとない機会であります。小倉百人一首競技かるたを直接肌で感じてください」とあいさつ。



優勝トロフィーを受け取る富士高校

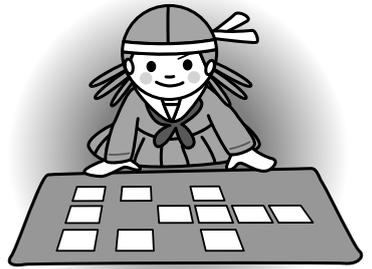
競技は、団体戦一チーム五人編成で、昨年全国大会で連覇を成し遂げた暁星高校（東京都）、前橋高校（群馬県）など八チームが出場してリーグ戦方式で行われました。



各校の代表がクイーン(左)と対戦

また特別企画として、第四十九、五十期かるたクイーンの楠木早紀さん（大分県中津南高校二年）が、各チームの代表者と対戦し、スピード、正確さで他

を寄せつけない圧倒的な強さで全勝しました。



団体戦の結果は次の通り。（数字は勝ち点、同点の場合は勝ち数による）

- 一位 富士高校（静岡） 七点
- 二位 前橋高校（群馬） 五点
- 三位 木造高校 四点
- 四位 暁星高校（東京） 四点
- 五位 春日部女子高校（埼玉） 四点
- 六位 山形選抜 二点
- 七位 宮城選抜 一点
- 八位 岩手選抜 一点

大会を終えて、木造高校競技かるた部部長の山谷優希さん（三年）は「地元で全国の強豪と試合ができ、さまざまな刺激を受け、いい経験になった。今後は全国制覇を目指してさらに努力したい」と話した。会場には、市民らが観戦に訪れ張り詰めた空気の中で、かるた競技に集中する生徒たちを見守っていました。

参加チーム紹介



木造高校

第29回全国高等学校文化祭小倉百人一首かるた部門で4位入賞（平成17年）



富士高校（静岡）

全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会で最多優勝を誇る古豪で全国トップクラス



宮城選抜

東北のかるた界をリードする実力県



前橋高校（群馬）

全国でも上位の力をもつ関東の強豪校



山形選抜

現在、東北では木造高校に次いで2番手の実力を持っている



暁星高校（東京）

全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会で昨年度優勝し、2連覇達成



岩手選抜

競技かるたに取り組む歴史が古い伝統県



春日部女子高校（埼玉）

全国でも上位の力をもつ関東の強豪校



緑の再生記念として建てられた木標



屏風山山火事再生記念植樹

四月三十日、屏風山山火事跡地（木造出来島地区の屏風山防風林）で、県内各地からボランティアらおよそ二百五十人が参加して、緑の再生を記念し植樹を行いました。

この屏風山山火事は、平成十六年三月十七日に発生し、出来島防風林二・六二ヘクタールでクロマツ約二万本が消失したため、平成十六年から二年がかりで関係者やボランティアが復興してきました。



記念植樹する福島市長

この山火事によって失われた緑を再生しようと、平成十六年に「屏風山山火事跡地緑の再生委員会」が設置され、「緑のボランティア活動」が行われ、延べ九百六十名が参加しました。

同再生委員会では、焼失木撤去一・八六ヘクタール、植栽では、アルバアキグミ七、三八八本、ギンドロ八、〇九六本、カシワ八五三本、ミズナラ七五七本を



ボクの木、大きくなってね

これまで地域住民と一体となって山火事跡地を復旧し完了することから「屏風山山火事跡地緑の再生委員会」が、一定の役割を果たしたものととして、平成十七年度で同委員会を解散することにしました。

記念植樹

今年度は、山火事跡地の再生が完了することから、緑の再生記念として植樹が行われ、開会セレモニーで福島市長は「多くのボランティア活動によって、大切な役割を持つ屏風山を、山火事の被害から再生できたことは、皆さんのおかげです」とあいさつ。参加者は、カシワとミズナラの木を防火道に記念の植樹をしました。



4月22日、西津軽土地改良区は、毎年行っている川のクリーン・キャンペーンとして、永田、蓮川地区の住民や関係機関の職員らおよそ200人と、古田川、出精川の排水路の沿線の清掃奉仕活動を行いました。



4月22日、車力地区で、車力警察官駐在所連絡協議会や交通安全協議会車力支部、交通指導隊車力隊などおよそ30人が参加し、幹線道路5.5キロメートルの清掃奉仕活動を行いました。



4月22日、木造コミュニティ実行委員会が「春のごみゼロ運動」として、木造地区の住民ら100人が参加して、木造地区内一円のごみ拾いを行いました。

今冬の大雪でようやく雪がとけて、草木が芽吹き始めたこの頃、冬の間道端に隠れていた「空き缶」等のごみがあちこちから顔を出してきました。

街をきれいにしようと、市内各地でごみや空き缶拾い、花や木の植樹が行われました。



4月29日、イオン柏ショッピングセンターで、第14回花いっぱい推進運動が開催され、柏小学校の児童や市民ら450人が参加し、沿道の花壇にマリーゴールドの花など2,000本を植えました。

この運動は「イオンのふるさとの森づくり」の一環として行われたもので、これまで全国で588万本もの花や木が植えられています。



4月16日、稲垣町で、稲垣子ども会育成連絡協議会や稲垣老人クラブ連合会、稲垣連合婦人会による、空き缶拾いが行われました。

もつと街をきれいにしよう

つがる市集中改革プランを策定

平成18年3月公表

一、プラン策定の目的

厳しい財政状況の中において、新たな財政システム構築を図ることが強く求められており、自立と協働のまちづくりの早期実現を目指すための道標として、当市は平成十七年三月、総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえ、さらに市民で構成された「つがる市行政改革推進委員会」からの答申を受け、平成十八年二月「つがる市行政改革大綱」を策定いたしました。

この「つがる市集中改革プラン」は、当該大綱の基本理念を具体化するため、
①事務事業等の再編・整理、廃止・統合 ②民間委託等の推進 ③定員管理の適正化 ④手当の総点検をはじめとする給与の適正化 ⑤第三セクターの見直し ⑥経費節減等の財政効果

以上の六項目に区分して、平成十七年度を起点とした平成二十一年度までの具体的な取り組みを明示したもので、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい指標を用いて策定しました。

特に、定員管理の適正化については、別に「つがる市職員定員適正化計画」を策定し、

退職者数及び採用者数の見込みを明示し、人件費の削減効果を合せ持つ明確な数値目標を掲げて定員の適正化を図ることとしています。

今後は、取組内容やスケジュール等に基づいて、毎年度取り組み状況を点検しながら、一層の行政改革を推進していくものです。

二、計画期間

「つがる市集中改革プラン」の計画期間は、平成十七年度から二十一年度までの五ヵ年とします。

三、推進体制

「つがる市集中改革プラン」の推進については、全庁をあげて組織的な改革を図り、市長を本部長とする「つがる市行政改革推進本部」において、計画の進行管理をPDCAサイクルのもとで推進していくものです。また、事業の推進にあたり、より実効性のあるものとするため、必要に応じて機動力のある推進体制の確保のため、組織機構の枠を超えたプロジェクト体制を取り入れていきます。

※PDCAサイクルとは、行政政策の事業の評価方法として、計画策定 (Plan) ↓ 実施 (Do) ↓ 検証 (Check) ↓ 見直し (Action) を一環して行い、それを次の計画・

事業へと生かしていく方法です。

四、進捗状況の公表と意見の聴取

進捗状況については、「つがる市行政改革推進本部」において毎年度評価や見直しを行い、「広報つがる」また「つがる市ホームページ」等を活用し、市民にできる限りわかりやすい形で公表してまいります。

また、集中改革プランの推

進に対しては、広く市民の意見を聴きながら取り組むこととしております。

五、お問い合わせ

「つがる市集中改革プラン」については、市のホームページに掲載しておりますが、詳しい内容につきましては、市役所行政改革課（四二―二四七四）へお問い合わせください。

一 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

一、事務事業等の再編整理等の目標（平成十七年度から五年間における再編・整理等の目標）

- ①事務事業の見直し…五件
 - ②補助金・負担金の見直し…三件
 - ③組織・機構の見直し…六件
 - ④庁内の経費節減・合理化…五件
- 二、事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム
- (1)当該スキームの内容、基本的考え方
- 事務事業の再編整理・一元化等の調整は、町村合併前に事務事業千六十四項目について見直しが行われ、合併後は八百五十九項目とすることで一応の結論を得て実施されて

いるものの、「重複する」又は「類似した事業である」或いは「統合したことにより効率が悪くなる」など、複雑多様化する行政需要に対応するため、今後も本庁・支所の各部署内における既定の事務事業について絶えず見直しを行い、限られた経営資源の有効活用を図るとともに、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

また、事業目的や内容を常に明確にし、事務事業の必要性、有効性、公平性、緊急性を視点として行政が行うべき事業かどうかを判断し、成果を重視した効果的な予算の執行を図ってまいります。これら見直しにあたっては、

庁内組織である「つがる市行政改革推進本部」がおこない、推進に対しては、市民の意見や提案の把握に努めます。

(2) 行政評価を活用する仕組みの導入の有無

行政評価制度の導入を図り、各事業の評価・分析を行うことにより政策目標について、達成状況の把握と個々の事業における実績と効果についてわかりやすく公表し、市民の

意見を反映させながら効率的な行政を推進し、常に事務事業や組織機構の見直しを行います。

(3) スキームの公表（予定を含む）の有無、公表の方法

三月中旬に集中改革プランが公表されることに伴い、事務事業の再編整理等の取組内容については、市民に分かりやすい形で公表し、市民の意見や提案を求めています。

二 民間委託等の推進

指定管理者制度を含む民間委託等の推進

合併により多くの公共施設を管理することになったが、施設の管理運営の効率を図るため、業務内容や施設の設置目的を考慮しつつ、市民の利便性、ニーズの把握に努め、管理運営方法において積極的に統合や民間活力の導入を推進していきます。

施設の種類・名称	16年度末現況		17~21年度までの5年間の取組目標	
	所管課	計	全部直営	業務委託
指定管理者制度導入	0	0	41	77
管理委託実施済	66	66	47	77
業務委託実施済	78	78	47	77
全部直営	146	146	41	77
計	290	290	125	125

三 定員管理の適正化

一、定員管理の数値目標（平成十七年四月一日〜平成二十二年四月一日）

(1) 数値目標の基本的考え方
厳しい行財政状況と行政需

要の多様化・高度化の中、行政組織の合理化を一層図るため、つがる市定員適正化計画（平成十七年八月策定）に基づき、定員管理への取り組み

を強化し、一般行政職において退職者に対する補充については、退職者数に対して原則五分の一に抑えるなどの方法により職員数の定員適正化を推進します。

(2) 数値目標の設定の仕方

計画期間（平成十七年度〜平成二十一年度）においては、一般行政部門において六十三人（十四・二％）の削減を図り、これに特別行政部門、公営企業部門を合わせた総職員数に対しては七十五人（九・八％）の削減を図ります。

(3) 数値目標達成のための取り組み

ア 柔軟かつ効率的に対応できる組織・機構の構築に努めます。

(1) 基本的考え方
給与制度については、これまでも人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に準じて改正を行い、その適正化に努めています。

国では、平成十八年度から約五十年ぶりに、給与制度を抜本的に見直す給与構造改革を実施することとしており、つがる市も基本的には、この給与構造改革に準じて、給与制度を見直すこととしています。

イ 常に事務事業の見直しを図り、事務事業の統廃合や縮小の徹底を図ります。

ウ 民間委託の推進、指定管理者制度の導入、IT活用等を積極的に進めます。

エ 非常勤職員や再任用職員の活用を図るなど、退職者数の推移をみながら採用者数の平準化を図ります。

オ 公営企業については、中長期的な視点で経営健全化に努めます。

(4) 計画期間内削減計画（採用者退職者の見込）

※別表一参照

二、定員適正化計画の策定状況

当市の職員数は、事務事業の民間委託や共同処理、OA

四 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

また、今後も、人事院勧告や青森県人事委員会の勧告に準じた給与制度の見直しを進

めていく予定です。

五 第三セクターの見直し

(1) 基本的考え方

第三セクターの見直しを実施するにあたっては、「第三セクターに関する指針の改定について」（平成十五年十二月十二日付け総務省自治財政局長）に基づき、第三セクター設置の意義、行政目的を達成

化の推進、退職不補充等の手段を講じつつ定員適正化に努めてきた合併五町村の職員の体制を引き継ぐものの、町村合併という定員管理においては、非常に特殊な事情からのスタートとなっています。

そのため、類似団体との比較においてもか離が生じている状況にあります。しかしながら、総人件費の抑制と市民サービスの新たなまちづくりのための財源を確保するうえで、適正な職員数を早い時期に達成することが急務となっており、平成二十二年四月における職員数を目標に、五カ年の計画期間としていきます。

※別表二参照

するための手段としての必要性、市の関与の妥当性、情報公開等の多角的視点から、第三セクターを総合的・抜本的に検討、見直しを行い、今後策定される第三セクター見直しに係る実施計画書に反映させていきます。

【別表 1】

		計 画 前 年 度	計 画 期 間 の 状 況 (人)						期 間 内 計		
			平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率
一般行政部門	退職者(見込)数		△ 5	△ 13	△ 15	△ 21	△ 23		△ 77		
	採用者(見込)数		4	0	3	4	3	4	14		
小 計	現員(4.1現在)	440	444	439	429	418	400	381	△ 63	△ 14.2	
	対前年増減数		4	△ 5	△ 11	△ 11	△ 18				
特別行政部門	教 育	退職者(見込)数	△ 6	△ 2	△ 5	△ 3	△ 6	△ 5		△ 21	
		採用者(見込)数		0	0	4	2	5	4	15	
	消 防	退職者(見込)数		△ 4	△ 3	△ 4	△ 6	△ 2		△ 19	
		採用者(見込)数		126	3	3	3	5	1	15	
小 計	現員(4.1現在)	91	211	208	207	205	203	201	△ 10	△ 4.7	
	対前年増減数		120	△ 3	△ 1	△ 2	△ 2				
公 営 企 業 等	病 院	退職者(見込)数	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			△ 4	
		採用者(見込)数							1	1	
	下水道	退職者(見込)数	△ 5	△ 1						△ 1	
		採用者(見込)数								0	
	その他	退職者(見込)数	△ 8	△ 1	△ 2	△ 1		△ 1		△ 5	
		採用者(見込)数			2	3	1	1		7	
小 計	現員(4.1現在)	126	112	111	111	110	110	110	△ 2	△ 1.8	
	対前年増減数		△ 14	△ 1	0	△ 1	0				
総 計	退職者(見込)数	△ 20	△ 14	△ 24	△ 24	△ 34	△ 31		△ 127		
	採用者(見込)数		130	5	13	10	14	10	52		
	現員(4.1現在)	657	767	758	747	733	713	692	△ 75	△ 9.8	
	対前年増減数		110	△ 9	△ 11	△ 14	△ 20				

【別表 2】

(2) 16年度末時点における状況

項 目	実施状況
○ 高齢者(55歳)昇給停止	調整期間中
○ 昇給制度の見直し	
○ 退職時特別昇給の廃止	
○ 級別職務分類表における格付け等の見直し	
○ 特殊勤務手当の見直し	16年度一部実施
手当数 19⇒13に見直し	
1 保育士手当	17年度見直し
2 教諭手当	17年度見直し
3 用地買収交渉手当	
4 感染症防疫作業手当	
5 徴収手当	
6 火葬手当	
7 福祉手当	
8 救急救命業務手当	
9 潜水業務手当	
10 福祉業務現業手当	
11 救急出動業務手当	
12 水火災等出動業務手当	
13 行旅死亡人及び変死人死体取扱手当	
○ 技能労務職員給与見直し(国基準)	16年度調整済

(3) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

項 目	目 標 年 次				
	17	18	19	20	21
○ 昇給制度の見直し		○			▶
○ 退職時特別昇給の廃止	△	○			▶
○ 級別職務分類表における格付け等の見直し	△	○			▶
○ 特殊勤務手当の見直し	△	○			▶
手当数 13⇒11に見直し					
保育士手当(段階的に廃止)	△	○			▶
教諭手当(段階的に廃止)	△	○			▶
1 用地買収交渉手当					
2 感染症防疫作業手当					
3 徴収手当					
4 火葬手当					
5 福祉手当					
6 救急救命業務手当					
7 潜水業務手当					
8 福祉業務現業手当					
9 救急出動業務手当					
10 水火災等出動業務手当					
11 行旅死亡人及び変死人死体取扱手当					
○ 技能労務職員給与見直し(国基準)	○				▶
○ 給与構造改革(国基準)		○			▶

△検討 ○実施

六 経費節減等の財政効果

【歳入確保策】

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	開 始 時 期 ・ 効 果 額					
		17年度計画	18年度計画	19年度計画	20年度計画	21年度計画	
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等			182,000	182,000	182,000	
	税の徴収対策		7,100	7,100	7,100	7,100	
	使用料・手数料の見直し			5,537	5,537	5,537	
	未利用財産の売り払い等						
	その他	・住宅使用料の滞納整理(16年度末32,781千円) ・保育料の国並基準化(現行:国基準×60%→70%) ・健康診療費負担金の見直し(1項目+100円)		3,278	3,278	3,278	3,278
	歳入確保策計		0	17,963	256,530	256,967	257,333

【歳出削減額】

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	開 始 時 期 ・ 効 果 額					
		17年度計画	18年度計画	19年度計画	20年度計画	21年度計画	
歳出削減策	人員削減	職員削減(議員含む)		80,800	220,100	371,200	599,600
		うち退職者の不補充		80,800	220,100	371,200	599,600
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用					
	給料削減	職員給料		250,434			
		職員手当		19,081	38,162	57,243	79,596
		三役等特別職給料		4,456			
	削減	議員報酬					
		計	0	273,971	38,162	57,243	79,596
	削減	その他		3,500	7,000	10,500	14,000
		うち福利厚生事業		△1,500			
	削減	組織の統廃合			14,609	29,218	43,827
		民間委託による事務事業費削減			16,577	33,154	49,731
削減策	うち指定管理者制度導入によるもの						
	施設等維持費の見直し						
	補助金等の整理合理化		12,100	24,200	36,300	48,400	
	投資的経費の見直し						
	内部管理経費の見直し		1,320	2,640	3,960	5,280	
	その他事務事業の整理合理化		61,959	123,918	185,877	247,836	
	その他		11,570	23,140	34,710	46,280	
	その他		1,392	2,784	4,176	5,568	
	その他		2,400	3,600	4,800	6,000	
	その他		18,773	9,006	9,353	9,719	
歳出削減策計		500	534,111	623,038	953,785	1,365,758	
合計		500	552,074	879,568	1,210,752	1,623,091	

♪アラカルト♪



新たな組織へ…車力ふるさと倶楽部

3月20日、会員35名が出席し、関東地区「車力ふるさと倶楽部」臨時総会が開催され、解散することを決定しました。

同会は、平成8年に結成され10周年を迎えましたが、つがる市が誕生したことにより、新たな会へ参加・移行するため解散したもので、来賓として出席した秋田谷要蔵特別参与は「新たな市人会設立に向けの解散であり、今後ともつがる市を支援してください」とあいさつ。車力ふるさと倶楽部として最後となる交流会では、名残り惜しさの中にも和気あいあいと親睦を深めていました。

救える命を救いたい

4月10日、つがる市消防署勤務の七戸豊救命士が、高度救急救命処置である「医師の具体的指示下での気管内チューブによる気道確保ができる救急救命士」として青森県メディカルコントロール協議会より認定され、4月20日より地域住民の救命率のさらなる向上に貢献できるようになりました。



救急隊の主な仕事

救急隊が現場に到着してから傷病者を医療機関へ搬送するまで以下の業務を行っています。

- 1 周囲の状況確認（危険箇所等の確認）
- 2 意識の状態の確認（バイタル（意識・呼吸・脈拍・血圧））
- 3 痛みの部位の確認
- 4 現場での処置（心肺蘇生、止血、酸素投与等）
- 5 氏名・住所の確認
- 6 既往・現病の確認
- 7 医療機関へ状況報告
- 8 受入確認後に医療機関へ移動
- 9 その他（事故概要等の聴取）

上記業務によって、時間を若干要しますが適切な救急搬送を目的としておりますので、市民の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



百歳を祝う

5月4日、この日百歳を迎えた、小田川瑞四郎さん（木造今市）を福島市長が訪れ、長寿祝い金100万円と顕彰状、記念品、花束を贈呈しました。

小田川さんは、つがる市が誕生して初めてのつがる市長寿百歳祝い金支給条例の支給対象者で、祝い金100万円の目録が手渡されました。

この日は自宅で、瑞四郎さんと一緒に暮らしている三男の小田川武三さんや孫、ひ孫、地域の住民らが集まって誕生会を行い、百歳を祝いました。福島市長は「これからも110歳、120歳を目指して長生きしてください」と話しかけました。



おやこで楽しくウォーク

4月30日、つがる地球村で、2006つがる市「おやこウォーク in 地球村」が開催され、市民はもとより県内各地から親子連れや仲間など770名が参加し、5キロコース、10キロコース、15キロコースに分かれて、自然豊かな景色を楽しみながら体力に合わせてマイペースで歩いていました。

このおやこウォークは、つがる地球村が主催し、スポーツで健康維持、体力増進はもとより、地域間、世代間を越えて一緒に汗を流し、楽しい一日を過ごしてほしいと行っているもので、今年で3回目を迎えました。

歩き終えた参加者らは、昼食のバイキングを楽しんだり、お楽しみ抽選会などのイベントを楽しんでいました。



生活習慣を改善した平成17年度の参加者

健康推進課だより

半年間の努力で 生活習慣の改善を

市では、基本健診の結果で、コレステロール値・血糖値・血圧が高いと指導された方に対し、半年間を通して保健師・栄養士と一対一で面接をしながら、生活習慣と検査値の改善を目指していく「個別健康教育」教室を開催しています。

昨年度は、七十六人の参加者がこれまでの生活習慣を見直し、出来ることからコツコツと改善に向けて努力しました。そのうちの二十五人が交流会に参加し、それぞれが自分の頑張ったことについて情報交換を行いました。

今回は、交流会でみなさんに話し合ってもらったことを紹介し、紹介します。

初めて万歩計をつけて歩いてみて楽しかった

教室に参加してみての感想について「今まで人のことばかり心配してきたが、自分の体のことも気にして頑張っていた」と思った。「毎年、冬場になると体重が増えていたが、気をつけるようにしたら極端に増加しなかった」「食生活を改善することは出来たが、運動は長続きしなかった」「塩分を控えるようになり、お嫁さんも薄味にするようになった」と半年間を思い出しながら話してくれました。

これなら出来る！自分の改善目標

参加者は半年間どのような改善目標をたてたのでしょうか。

「よく歩く」「パン食を減らした」「野菜をよく食べるようにする」「間食を減らす」「ケーキ・チョコレート・ドーナツをやめて中性脂肪を減らす」「運動をすること」「食べ過ぎない、食べたら動く」といった具合にいつも頭では、わかっていることでもなかなか実行できないことばかりです。

さて、その目標は達成できたのでしょうか。

「習慣にしていた缶コーヒー

個別健康教育の対象者と内容（平成18年度）

教室の対象者は、昨年度の総合健診で基本健診を受けた40～65歳未満で治療している疾患がなく、次に当てはまる方です。

対象者	高脂血症	高血圧	糖尿病
	総コレステロール値220mg/dl以上、50歳以上女性は、240mg/dl以上	最高血圧140～160mmHg、最低血圧90～95mmHg	空腹時血糖値110mg/dl以上

	内 容	所要時間
調 査	検査①	—
	食生活・生活状況についての聞き取り調査	約60分
初 回	初回面談（栄養士・保健師） これまでの生活習慣と食生活の問題点を明らかに	約90分
1か月後	1か月後面談（保健師） 体重測定・血圧測定「これなら出来る私の改善目標」	約30分
2か月後	検査②	—
	2か月後面談（保健師） 体重測定・血圧測定「これなら出来る私の改善目標」	約30分
4か月後	検査③ 4か月後面談（栄養士・保健師） 体重測定・血圧測定「自分の食事を見直そう」	約60分
6か月後	検査④	—
	6か月後面談（保健師） 体重測定・血圧測定「振り返ってみよう半年前の私」	約30分
終了後	教室参加者全員での交流会 「自慢大会！私の半年間頑張ったこと」 栄養・バランス・味良好！！のメニューを試食	午前中

これからも続けていくことが大切

教室が終了してからは、みなさんのようにしているのでしょうか。「気持ちいが緩みがちになるけど頑張る」「次の健診の結果が楽しみ」「運動と食事の注意点はこれからも続ける」「残り物を食べなくて済むように調理する量を減らしている」「歩くこと」は継続できそうである」と多くの方が前向きに、自分の健康づくりに取り組んでいくことを話してくださいます。

今までの習慣を変えていくと

いうことは、確かに大変なことです。時間をかけ、時には遠回りしながらも、楽しく健康づくりが出来ると健康推進課ではみなさんを応援しています。今年度もこの個別健康教育が開催されます。今年、目標を達成できる人はあなたです。対象者には、教室の案内を送付しますので、ぜひ参加してみてください。

☆問い合わせ

健康推進課 四二一二〇四四
または各支所保健師まで

話題

温度水温管理に注意

4月10、11日の2日間にわたり、メロン・すいかの巡回指導が行われ、農協などの関係機関の職員19名が市内の17地区207戸の農家を回り、育苗の適正管理を呼びかけました。

一行は、木造吹原の木村文宣さんの育苗ハウスで目ざろい会を行い、つがる普及分室の職員から「3月の低温で、生育が5日程遅れているので、ハウスの温度、水管理を徹底するように」と説明を受け、その後職員たちは5班に分れて農家を回りました。



山火事防止を呼びかける

4月14日、木造、森田、車力地区の森林に携わる関係者が、山火事防止宣伝パレードを行いました。

このパレードは、消防車や宣伝車などが市街地や森田地区から車力地区までの屏風山一帯の集落を回り、山火事防止を呼びかけたもので、関係者は「空気が乾燥しているので、農作業や山菜取りなどで、火の取り扱いには十分気をつけてほしい」と話していました。



小学生女子の部で優勝

4月9日、稲垣体育館で、第21回北日本小・中学生バレーボール大会稲垣大会が行われ、小学生女子の部で稲垣ジュニアバレーボールクラブが見事優勝しました。

大会には、東北各県から33チームが参加し、熱戦を繰り広げました。結果は、小学生男子の部で稲垣少年バレーボールクラブが第2位、中学生男子の部で稲垣中学校が第3位、女子の部で稲垣中学校が第2位でした。



お茶で長生きしてください

4月26日、市社会福祉協議会柏支部へ、NPO法人「つがる夢庭志仙会」(代表 荒谷政志)が慰問に訪れました。

当日は、およそ30名が入浴サービスに訪れ、休憩時間に荒谷さんらが「お茶会」を開き本格的なお茶に、訪れた人たちは、おいしそうに飲んでいました。同会では年10回程の慰問をしているそうです。



今年の放牧始まる

5月9日、車力屏風山牧場で黒毛和種肉用牛の放牧が始まりました。

冬の間牛舎で過ごした牛たちは、約83haの広々とした放牧地に放され、久々の牧場に喜び飛び跳ねたり元気に走り回り、青々と茂った牧草を食べていました。

今年は22戸の畜産農家が約210頭の雌牛と子牛を11月上旬まで放牧する予定です。





ウォーキングで健康増進

4月26日、稲垣ウォーキングの会の会員が、恒例の芦野公園ウォークを行いました。

平成18年度の総会終了後、初心者は4キロ、経験者は8キロコースを参加者全員（48名）が完歩しました。参加者は笑顔でウォーキングをし、会員同士の交流を深めました。平成18年4月現在の会員数は79名で、新規会員が13名ありました。今年度は、定例ウォーキングや遠征ウォーキングを年13回実施する予定です。

小学校へ花壇苗の贈呈 つがる市農業士会

5月9日、つがる市農業士会では「環境の美化」を目的に会員が育てたマリーゴールドの苗を育成小学校へ192鉢贈呈しました。会を代表して今輝義さん（森田町）が「毎日水をあげ大切に育ててください」と述べ、児童の代表者に苗を贈呈。児童から「大切に育てます」とお礼が述べられました。同会では、今年、市内の6小学校へ計984鉢贈る予定にしています。



スピードダウン10日間作戦実施

4月28日から5月7日の10日間につがる警察署管内で「スピードダウン10日間作戦」が実施されました。

出動式で青山孝道署長は「事故が多発する時期ですので事故を防ぐため、市民一丸となって交通事故防止を一人でも多くの市民に伝えていきたいと思います」とあいさつし、署員出動後、指導隊と母の会の皆さんが、街頭指導に出てドライバーに交通事故防止を呼びかけていました。

ベンセ湿原の環境整備に役立ててください

4月21日～23日までイオン柏ショッピングセンターで開催された「ベンセ湿原の自然を見つめて」の作品展で、環境保護募金箱を設置したところ、たくさんの善意が寄せられ、自然公園指導員の新岡美樹子さんから、同24日、木造地区老人クラブへ寄付されました。同老人クラブでは「湿原の保護活動に役立たせませす」とお礼の言葉を述べていました。



「子どもたちをみんなで守ろう」

4月28日、森田町内に、福祉施設「太陽の子」（代表丹代貴美子）の会員約12名が森田保育所周辺に、最近多発している幼児連れ去り等の犯罪を未然に防ごうと、「子供達をみんなで守ろう」ののぼり150本を設置し、地域住民に防犯と子どもたちを被害から守ろうと呼びかけていました。

おしらせ

information

●青森県民生涯スポーツフェスティバル参加者募集

第十六回青森県民生涯スポーツフェスティバルが七月二日(日)新青森県総合運動公園ほかで行われます。

種目 マスターズスイミング、陸上競技、インディアカ、年齢別テニス、ゲートボール、ペタンク他

申込締切 六月五日(月)

●第十四回青森県民駅伝競走大会 つがる市選手選考会開催

日 時 六月四日(日) 午前十時
(小雨決行)

場 所 木造高校グラウンド

選考種目 一般男子、高校男子 5km
一般女子、高校女子 3km
中学生男子・女子 3km

参加資格 つがる市民で健脚に自信のある方ならどなたでも参加可

参加希望 当日、木造高等学校グラウンドに集合してください

申し込み・問い合わせ先

市教育委員会 スポーツ健康課

電話 四九一一一九三

五月の行政相談

〈車力会場〉

日 時 二十七日(土)

場 所 午前九時～午後四時
むらおこし拠点館フラット

行政相談員 鳴海 久氏

牛潟町柏山三ー一

電話 五六―三五―四

春の行政相談週間

〈柏会場〉

日 時 二十四日(水)

場 所 午前十時～午後三時
柏老人福祉センター

行政相談員 鈴木 克隆氏

柏鷺坂清見六二―四二

電話 三五―二〇―四二

夕市の開催について

開催日 六月五日(月)～十月三十日(月)までの毎週月曜日と木曜日

開催時間 午後三時～午後四時三十分

開催場所 つがる市商工会館前駐車場

販売品目 野菜、山菜、漬物、豆腐、餅菓子、花など

「夕市の会では、会員を募集しています」

問い合わせ先

木造夕市の会 会長 八木橋リウ子

電話・FAX 四二―二六―六三

平成18年度犬の登録及び狂犬病予防注射の5月の日程

	対象地区	実施場所	実施時間帯
5月30日(火)	小 和 巻	老人憩いの家	9:00～9:10
	上 派 立	集会所前	9:15～9:30
	小 中 野	中野謙一宅前	9:40～9:45
	下町・鶴野・かしわニュータウン	柏支所裏駐車場	9:50～10:30
	上古川・第2岩木	古坂製材所前	10:35～10:55
	下 古 川	下古川西口Y字路	11:00～11:30
	//	農業研修センター	11:35～11:55
5月31日(水)	鷺 坂	岩川次郎宅前	9:00～9:15
	稲盛・岩木・八重崎	星光電器前	9:25～9:30
	稲 盛	集会所前	9:35～9:45
	玉 水	農業研修センター	9:50～10:05
	末吉・沖菫	老人憩いの家	10:10～10:25
	藤 岡	集会所入口	10:30～10:35
	広 須	老人憩いの家	10:40～11:00
	姥 島	集会所前	11:05～11:25

柏支所 民生福祉課 電話 25-2111

平成18年度人間ドックのおしらせ

市では平成18年度人間ドックを実施します。

対象者は、国民健康保険の加入者で、男女とも30歳から69歳までの方です。ただし、胃腸病・高血圧・心臓病・糖尿病等で治療中の方及び集団検診を受けられる方はご遠慮いただきます。

なお、本年度より受診者の負担金は、7,000円となります(人間ドックの検査費用は1人当たり31,500円となっており、24,500円は国保で負担します)。実施時期及び対象人数等は、下記のとおりです。

受診の申し込み日は、毎戸配布の【ちらし】でお知らせいたします。(対象地区ごとに実施日に合わせて配布します。)

対象地区	実施月日	対象人数
旧森田村	6月1日～6月16日	60名
旧稲垣村	6月19日～6月30日	60名
旧 柏 村	9月1日～9月14日	60名
旧車力村	11月2日～11月17日	60名
旧木造町	9月19日～10月20日	150名
	平成19年1月29日～2月28日	150名
		540名

問い合わせ先

市役所 国民健康保険課 電話 42-2161

清潔できれいなまちづくりを推進するために、「つがる市環境美化条例」が3月定例議会で可決され、10月1日から施行されます。

みなさん、空き缶やたばこの吸殻、紙くずなど、「ポイ」と捨てていませんか。道路や河川など、ごみの散乱によって美観を損なっている場所が数多くあります。

「誰も見ていないから」「誰かが掃除するから」といって自分のルールでゴミを捨てていませんか。また、飼い犬のふんの放置が、多くの場所で見受けられます。飼い主のみなさんは散歩中の犬のふんを持ち帰り適正に処分していますか。ポイ捨てされたごみや、放置されたままの犬のふんにより多くの人が心を痛み、不快感を覚えています。

**みんなの力で、まちを美しく 空き缶やたばこのポイ捨てはやめましょう！
犬のふんは飼い主がきちんと始末してください！**

この条例は、まちの環境美化に関する施策の基本となる事項を定めて、市民と事業者が相互に協力して清潔で健全な生活環境を確保することを目的としています。主な内容は次のとおりです。

1. ふんの放置禁止

飼育し、又は管理する犬が排泄したふんを公共の場所又は他人の土地に放置しないようにしましょう。

2. 空き缶等のポイ捨てを禁止

空き缶等のごみをごみ箱などごみを捨てることのできる容器又は場所以外に捨てることを禁止します。

3. たばこの喫煙は吸殻入れに

公共の場所においては、歩行中に喫煙しないように努めるとともに、たばこの吸殻入れが設置されていない場所で喫煙するときは、携帯用吸殻入れを利用するように努めましょう。

4. 事業者の協力

事業者の方は、自己の土地、建物の周辺を清潔にし、環境美化の推進に努めましょう。

5. 指導及び勧告

ふんを公共の場所や他人の土地に放置したり、空き缶等のごみをごみ容器以外の場所に捨て、公共の場所を著しく害していると認められる場合は、市長が指導、勧告ができることになりました。

問い合わせ先 市役所 環境衛生課 TEL 42-1110 (直通)

住宅用火災報知器の設置を

近年、建物火災による犠牲者が急増している中、消防法が一部改正され、これに基づきつがる市火災予防条例により、皆さんの住宅（戸建、併用、共同住宅等）に住宅用火災（火災）警報器等を設置していただくことになりました。

※アパート等で消防法により自動火災警報設備が基準どおり設置されている住宅の部分は除く。

- ・新築住宅は、平成十八年六月一日の着工から設置が必要
- ・既存住宅は、平成二十年五月三十一日までに設置が必要

◎設置しなければならぬ場所及び適応する火災警報器

- ・寝室（光電式火災警報器）
- ・階段（光電式火災警報器）
- ・一つの階に七m（四畳半）以上の部屋が五以上ある場合の廊下（光電式及びイオン化式火災警報器）

◎設置義務はないが設置した方がよい場所

- ・台所（定温式火災警報器）
- ・居間（光電式火災警報器）
- ・その他火気使用場所等（定温式火災警報器）

※光電式及びイオン化式は煙を感知し、定温式は一定以上の温度になるとブザー等によりお知らせするものです。火災警報器は一般的には円筒状のものですが角型のものもあります。

取付位置

▼壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



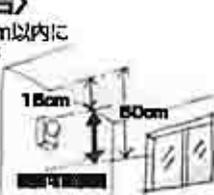
▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



＜壁面の場合＞

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



【注意】

イオン化式火災警報器は廃棄等の問題が生じることがありますのでご注意ください。購入の際は、日本消防検定協会の鑑定マークの有無を確認しましょう。法律の改正に便乗した不適正な訪問販売等が予想されますので、十分注意してください。

問い合わせ先

つがる市消防本部

電話 四二二二〇五

定期観光バスツアーが始まります

平成十八年六月一日から三十日まで(月曜日運休)定期観光バスが運行されます。

①運行コース

つがる市役所前出発(午前十時)：カッパ広場(バスから)：ペンセ湿原(ニッコウキスゲ・ノハナシヨウブ)：出来島海岸(最終水期埋没林)：道の駅もりた「アーストップ」：つがる地球村(昼食・休憩)：柏(新田開発・柏地名発祥の地)：木造駅舎(バスから)：カルコ(縄文住居展示資料館)：カルコ見学終了後：解散(午後二時)

②定員

一日一便 先着二十一名

③申し込み

運行日の二日前までに、左記まで申込みをお願いいたします。

【受付時間】

午前八時三十分～午後五時(土、日の受付は致しませんので予めご了承下さい)

④ツアー料金(昼食・入館料を含む)

大人一人 千五百円

小人一人 千円(中学生以下)

⑤予約申込開始日

平成十八年五月十八日(木)午前八時三十分より

※ツアー当日の乗車前受付

午前九時三十分～市役所正面玄関前

申し込み・問い合わせ先

市役所 商工観光課

電話 四二一―二一四

●玉掛技能講習会

①講習対象

吊り上げ荷重一トン以上の玉掛業務

②開催日時

六月五日から七日まで(三日間)午前九時から午後五時まで

③開催場所

学 科

(社)西北労働基準協会二階大ホール

五所川原市大字唐笠柳字藤巻四九五―三

実 技

斎勝建設㈱ 構内

五所川原市大字太刀打字早蔵九八―四

④受講資格

満十八才以上の方(女性歓迎)

⑤受講一部免除

(1) クレーン、移動式クレーン等運転士免許を受けた方、又は床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン

運転技能講習を修了した方

(2) 一トン以上の玉掛の補助作業に六ヶ月以上従事した経験を有する方

(3) 一トン未満の玉掛作業に六ヶ月以上従事した経験を有する方

⑥受講料(テキスト代を含む)

a 二二、〇〇〇円(免除なし)

b 一九、〇〇〇円(受講一部免除)

⑦締め切り

五月三十一日か定員八十名に達し次第締め切ります。

●小型移動式クレーン

運転技能講習会

①講習対象

つり上げ荷重一トン以上五トン未満

の小型移動式クレーン運転業務

②開催日時

六月二十日から二十二日まで(三日間)午前九時から午後五時まで

③開催場所

学 科

(社)西北労働基準協会二階大ホール

五所川原市大字唐笠柳字藤巻四九五―三

実 技

斎勝建設㈱ 構内

五所川原市大字太刀打字早蔵九八―四

④受講資格

満十八才以上の方(女性歓迎)

⑤受講料

二七、七〇〇円

⑥締め切り

六月十五日か定員八十名に達し次第締め切ります。

⑦申し込み・問い合わせ先

五所川原市大字唐笠柳字藤巻四九五―三

(社)西北労働基準協会

電話 三五一―六三三六

●青森県手話奉仕員養成講座

手話で日常会話を行うのに必要な語らいと手話表現技術を習得する手話奉仕員の講座です。

聴覚障害者の社会参加促進に協力していただませんか。

日 時 六月七日(水)～十一月八日(水)

午後六時三十分～八時三十分

(講習八十時間)

場 所 五所川原中央公民館

定員 四十名

対象 県内に住む十八歳以上の方で、

手話の学習経験があるか指文字

の表現が出来る事。

受講料 無料(テキスト代は自己負担)

申込み 官製はがきに氏名(フリガナ)、

住所、電話、FAX、年齢、職

業、手話学習歴を記入のうえ郵

送。五月二十五日(木) 必着

●要約筆記者養成講座

「基礎課程」受講者募集

受講対象者

十八歳以上の方で、将来要約筆記活

動をすることを希望し、次年度応用課程

受講可能な方

受講期間

六月二十四日(土)～十一月五日(日)

の土、日開催(全八日)

受講定員

四十名

申込み方法

往復はがきに「基礎課程希望」と明

記し、氏名(フリガナ)、住所、電話、

FAX番号、年齢、職業、受講動機を

記入のうえ五月三十一日(水) 必着で

お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

〒〇三〇―〇九四四

青森市筒井字八ツ橋七六一九

青森県聴覚障害者情報センター

電話 〇一七―七二八―二九二〇

FAX 〇一七―七二八―二九二一

市消防職員を募集 (平成18年7月1日採用)

1 職種及び採用予定人員 消防職 2名

2 受験資格

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校若しくはこれと同等と認められる学校以上の卒業者
- (2) つがる市に現在居住している者、またはつがる市出身の者
- (3) 普通自動車運転免許1種以上を取得している者(取得予定の者を含む)
- (4) 身体強健で、身長概ね160cm以上、体重概ね50kg以上、視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上の者、また赤色、青色、黄色の色彩の識別が出来、左右の聴力とも正常である者
※採用後、つがる市内または近郊に居住することが出来、通勤に支障がないこと。

3 受験できない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ つがる市、旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村、旧木造地区消防事務組合のいずれかの職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所

日 時 平成18年6月11日(日)午前9時
場 所 つがる市消防本部 2階会議室

※合格発表は、合格者に直接通知するとともに、6月20日(火)つがる市役所一階掲示板及びつがる市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

5 試験の内容

- (1) 教養試験(5枝択一式筆記試験、40題 2時間)
- (2) 消防適性検査(5枝択一式筆記試験、100題 20分)
- (3) 体力及び運動能力を測定するための簡単な実技試験
- (4) 面接試験

6 受験手続

- (1) 申込み先及び申込手続

受験申込書は、市役所、各支所、出張所、消防本部で配布しますので、所要事項を記入のうえ最終学校の卒業証明書を添えて、市役所人事課へ申し込んでください。郵送で申し込む場合は、返信用の封筒に返信先の住所を記入し、120円切手を貼付したものを同封してください。また、受験申込書のはがきに50円切手を貼って下さい。尚、必要書類が不足している場合は、受付できません。

- (2) 受付期間 平成18年5月17日(水)から平成18年5月31日(水)までの間で、市役所執務時間中(午前8時30分～午後5時まで)に限り受け付けます。なお郵送の場合は5月31日必着とします。受験票は6月5日までに発送予定です。本人宛に受験票を送付します。

7 その他

- (1) 職員としての採用は、平成18年7月1日の予定です。
- (2) 採用後の給与は、「つがる市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。

問い合わせ 市役所総務部人事課 内線 353

第2回つがる市民マラソン大会参加募集

目 的	市民マラソン大会を通じて、参加者の交流を深めるとともに市民の健康増進に努める。		
開 催	平成18年6月18日(日)	小雨決行	つがる市地球村円形劇場前(スタート・ゴール)
日 程	①受付	午前 7:30～8:30	(つがる地球村円形劇場前)
	②開会式	午前 8:30	(つがる地球村円形劇場前)
	③競技開始	午前 9:00	高校男子・一般男子 10km
		午前 9:10	50歳以上男女及び高校女子・一般女子 5km
		午前 10:00	小学4年生以上 3km
		午前 10:30	小学3年以下ファミリー 1.5km
		午前 11:00	中学生男女 3km
	④閉会式	午前 11:30	
表彰式	各種目1位から6位まで賞状・副賞を授与する。(ファミリーの部を除く)。完走賞は全員に贈ります。(ファミリーの部を除く)。ファミリーの部には、記念写真を授与する。		
申込締切	平成18年6月9日(金)		
申込方法	所定の申込書(教育委員会及び各支所にあります)に必要事項を記入する。		
注意事項	①主催者は、事故についての当日の傷害保険及び応急処置を除く一切の責任を負いません。 ②貴重品等は各自の責任において保管してください。盗難、紛失についての責任は主催者側は負いません。 ③競技中は役員及び係員の指示に従うこと。		

申し込み・問い合わせ先

つがる市教育委員会 スポーツ健康課 TEL 49-1193 FAX 49-1212

めごいキャラクターや、心ぬぐだまるキャッチフレーズ募集してらよ

つがる市農産物 キャラクター・キャッチフレーズ 募集

つがる市



1.募集内容 つがる市では、良好な環境で市内の生産者が丹精込めて作った、新鮮、安心、安全な農産物(コメ、リンゴ、メロン、スイカ、ネギ、ナガイモ、トマト、ゴボウ)を対象にブランド化を進めています。この農産物のイメージにふさわしいキャラクターとキャッチフレーズを募集します。あなたの思いやイメージを分かりやすく表現してください。

2.応募資格 どなたでも応募できます(お一人で何点でも応募できます)。

3.応募締切日 平成18年6月30日(金)当日消印有効

4.対象農産物 「コメ、リンゴ、メロン、スイカ、ネギ、ナガイモ、トマト、ゴボウ」の8品目

5.応募要項

【キャラクター】

当市の農産物をイメージさせる効果的なキャラクター(1体)

☆用紙は、A4判サイズまでとします。

☆創作であること、未発表のものに限ります。

☆画材、彩色は自由です。CG作品の場合はプリントアウトして提出してください。

☆作品裏面にキャラクターの説明と応募者の郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学校名)、性別、電話番号、FAX、E-mailが分かるように明記してください(※お一人で複数応募する場合はそれぞれの作品に明記してください)。

☆作品は宅配、郵送にて応募願います。

【キャッチフレーズ】

当市の農産物をイメージさせる効果的なキャッチフレーズ

☆20字以内でキャッチフレーズを提出してください。

☆創作であること、未発表のものに限ります。

☆作品にはキャッチフレーズの説明と応募者の郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学校名)、性別、電話番号、FAX、E-mailが分かるように明記してください(※お一人で複数応募する場合はそれぞれの作品に明記してください)。

☆作品は郵送(ハガキ・封書)、FAX、E-mailにて応募願います。

6.審査及び発表

☆つがる市農産物ブランド化推進会議で審査し、平成18年7月中旬(予定)に当市ホームページにて発表いたします。入賞者には別途連絡いたします。

なお、賞にもれた方への連絡はいたしません。

7.賞と賞品

☆【キャラクター】、【キャッチフレーズ】の2項目

☆最優秀賞:各1点、賞金10万円・液晶32型TV及び

つがる市産の旬の農産物の詰め合わせ又は宿泊券

☆優秀賞:5点、つがる市産の旬の農産物の詰め合わせ又は宿泊券

※受賞者が高校生以下の場合、賞金の相当額の図書券など

8.応募作品の取扱い

☆応募作品は返却いたしません。

☆入賞作品の一切の諸権利はつがる市に帰属します。

☆採用作品は使用・商標登録の際、補作・修正する場合があります。

☆採用作品のデジタルデータがある場合は、提出を依頼することがあります。

9.応募先・問合せ先

つがる市農産物ブランド化推進会議

(事務局:つがる市経済部地域振興対策室)

住所/〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

電話:0173-42-2111内(426) FAX:0173-42-3069

E-mail:tsugarubrand@city.tsugaru.aomori.jp

URL:http://www.city.tsugaru.aomori.jp/

